

独立行政法人 自動車事故対策機構（NASVA）が提供する 自動車事故被害者及びご家族への支援について

NASVA では、自動車事故被害者とそのご家族への経済的及び精神的な支援を行っています。より詳細については、次の URL をご覧ください。 <http://www.nasva.go.jp/sasaeru>
または、[ナスバ 被害者援護](#)で検索。

経 済 的 支 援

【介護料の支給】対象：日常動作について常時又は随時の介護が必要な方

自動車事故が原因で、脳、脊髄又は胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動、食事及び排泄など日常動作について常時又は随時の介護が必要な状態の方は、NASVA から介護料の支給を受けることができます。

その月の介護に要した費用として自己負担した額に応じ、受給資格の種別ごとに次の範囲内で月額をもって支給されます。介護に要した費用として自己負担した額が下限額に満たない場合には、下限額が支給されます。なお、介護保険及び労災保険などの介護料と同様の給付との併給はできません。

		金 額
最重度	特Ⅰ種	85,310円（下限額）～211,530円（上限額）
常時要介護	Ⅰ種	72,990円（下限額）～166,950円（上限額）
随時要介護	Ⅱ種	36,500円（下限額）～ 83,480円（上限額）

【療護施設（療護センター及びNASVA 委託病床）】対象：遷延性意識障害者

自動車事故により脳を損傷し、重度の意識障害（遷延性意識障害^{*1}）を負った方のための専門病院です。最大概ね3年の入院期間中、一人ひとりに合わせた治療やリハビリなどを行います。基本的には慢性期の患者さまを対象としていますが、事故後の経過期間に関する入院の制約はありません（直近の入院実績：事故から6ヶ月未満が約40%、6ヶ月～1年未満が約40%、1～2年未満が約15%、2年以上が約5%）。受傷後、早期に治療を開始した方が、治療による改善効果が高く、これまで入院された方のうち、運動・認知機能等を顕著に回復され、遷延性意識障害から「脱却」した方は約26%となっています。また、自賠責保険（共済）の後遺障害認定前に療護施設へ入院することもできます。

自動車事故被害者の現住所地に関係なく、全国どこからでも、いずれの療護施設にも申込みができます（複数の療護施設に一度に申し込むことはできません）。現在、空床がある療護施設もあり、また、仮に満床であっても、しばらくお待ちいただくことで入院できる可能性が高い状況です。入院に関しては、各療護施設あてご相談ください。なお、公的医療保険の高額療養費制度や市町村による助成等により、実際の自己負担額はおむつ等の入院雑費や食事負担費等の実費分程度（概ね4～8万円/月）になる方がほとんどです。

療護センター	東北療護センター	宮城県仙台市太白区長町南 4-20-6 (022)247-1171	50 床
	千葉療護センター	千葉県千葉市美浜区磯辺 3-30-1 (043)277-0061	80 床
	中部療護センター	岐阜県美濃加茂市古井町下古井 630 (0574)24-2233	50 床
	岡山療護センター	岡山県岡山市北区西古松 2-8-35 (086)244-7041	50 床
NASVA 委託病床 ※2	社会医療法人医仁会 中村記念病院	北海道札幌市中央区南 1 条西 14 丁目 (011)231-8555	12 床
	医療法人社団康心会 湘南東部総合病院	神奈川県茅ヶ崎市西久保 500 番地 (0467)83-9111	12 床
	医療法人浅ノ川 金沢脳神経外科病院	石川県野々口市郷町 262-2 (076)246-5600	5 床
	学校法人藤田学園 藤田医科大学病院	愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1-98 (0562)-93-2111	10 床
	泉大津市立病院	大阪府泉大津市下条町 16-1 (0725)32-5622	16 床
	一般財団法人永頼会 松山市民病院	愛媛県松山市大手町 2-6-5 (089)913-0081	5 床
	社会医療法人雪の聖母会 聖マリア病院	福岡県久留米市津福本町 422 (0942)35-3322	20 床

※1 遷延性意識障害とは、自力移動・摂食、意思疎通及び意味のある発語が不可能など、最重度の後遺障害です。

※2 NASVA 委託病床とは、療護センターに準じた治療・看護を行う病床を、一般病院に委託しているものです。

【生活資金の貸付け：交通遺児等貸付制度】対象：死亡・重度後遺障害、中学生まで

自動車事故によって保護者が死亡又は重度の後遺障害が残ることとなったご家族（生活困窮家庭）の中学校卒業までのお子様は、NASVA から生活資金の無利子貸付を受けることができます。貸付金額は、お子様一人につき最初に一時金として 155,000 円、決定月以後月額 10,000 又は 20,000 円（選択制）となっています。また、小学校と中学校入学時には、希望により入学支度金としてそれぞれ 44,000 円の貸付けを受けることができます。

精神的支援

【介護相談】対象：介護料受給者

介護料受給者やご家族からの在宅介護等に関する相談に応じるため、NASVA の各主管支所に「在宅介護相談窓口」を開設し、相談に対応しています。「在宅介護相談窓口」には、看護師や介護福祉士やホームヘルパーなどの専門的な知識を有する相談員を配置しています。

【訪問支援】対象：介護料受給者

NASVA の職員が、自動車事故の被害者である重度後遺障害者（介護料受給資格者）宅を訪問し、ご本人やご家族から相談・要望を受けるほか、介護に関する有用な情報を提供するなど、被害者やご家族に対する精神的な支援を行っています。

【重度後遺障害者・介護者家族の交流会】対象：介護料受給者

NASVA の介護料受給者及び介護者ご家族の交流の場を設け、悩みについての意見交換による孤独感の軽減、相互の情報交換等の支援をしています。また、関係機関の協力を得て、講習会、勉強会等を同時に開催して、介護技術等の情報提供を行っています。

【交通遺児等友の会】対象：交通遺児等貸付対象者、交通遺児育成基金加入者

交通遺児とご家族を会員として（会費無料）、会員相互の連帯感を高め、交通遺児の健全な育成を図るための「交通遺児等友の会」が設置されています。現在、3千名を超える会員が活動を行っています。

○会報「友の会だより」（四季報）の発行

全国から届けられる会員の近況報告や友の会の集いの様子などが掲載され、子供たちや家族の交流の場が提供されています。

○絵画・書道等のコンテストの開催

作品の創造を通して子供たちの感性を豊かにし、作品が完成したときの達成感を味わうことにより子供たちの「やる気」を促す機会が設けられています。

○自然とのふれあいや体験学習等友の会の集い・交流会の実施

自然とのふれあいや体験学習（陶芸・そば打ちなど）など地域ごとに工夫を凝らした集いが開催され、ご家族と子供たちの楽しい思い出づくりの機会が設けられています。

NASVA 所在地一覧： ご用命はお近くのNASVAまでお問い合わせください。

	住 所	電 話
札幌主管支所	札幌市中央区北2条東 12-98-42 北2条新川ビル8階	(011)218-8155
函館支所	函館市美原 1-18-10 函館東京海上日動ビル3階	(0138)88-1007
釧路支所	釧路市黒金町 7-4-1 太平洋興発ビル2階	(0154)32-7021
旭川支所	旭川市流通団地2条 4-32-1 旭川地区トラック研修センター2階	(0166)40-0111
仙台主管支所	仙台市若林区卸町 5-8-3 宮城県トラック会館2階	(022)204-9902
福島支所	福島市栄町 7-33 福島トヨタビル	(024)522-6626
岩手支所	盛岡市中ノ橋通 1-4-22 中ノ橋 106ビル	(019)652-5101
青森支所	青森市大字浜田字豊田 139-21 青森県交通会館	(017)739-0551
山形支所	山形市十日町 2-4-19 ハーモニー山形ビル2階	(023)609-0500
秋田支所	秋田市八橋大畑 2-12-53 秋田県自動車会館	(018)863-5875
新潟主管支所	新潟市中央区新光町 6-4 新潟県トラック総合会館2階	(025)283-1141
長野支所	長野市南長池 710-3 長野県トラック会館2階	(026)480-0521
石川支所	金沢市直江東 1-2 石川県自動車会館2階	(076)239-3207
富山支所	富山市婦中町島本郷 1-5 富山県トラック会館1階	(076)421-1631
東京主管支所	墨田区錦糸 1-2-1 アルカセントラルビル8階	(03)3621-9941
神奈川支所	横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館	(045)471-7401
千葉支所	千葉市美浜区中瀬 2-6-1 ワールドビズ 初が デザリア ウェスト 25 階	(043)350-1730
埼玉支所	さいたま市浦和区仲町 3-12-6J・S-1 ビル6階	(048)824-1945
茨城支所	水戸市泉町 3-1-28 第2中央ビル	(029)226-0591
群馬支所	高崎市問屋町 4-5-4 高崎トラック会館	(027)365-2770
栃木支所	宇都宮市大通り 2-1-5 明治安田生命宇都宮大通りビル2階	(028)651-2701
山梨支所	笛吹市石和町唐柏 1000-7 山梨県自動車総合会館	(055)262-1088
名古屋主管支所	名古屋市中区錦 1-18-22 名古屋 AT ビル8階	(052)218-3017
静岡支所	静岡市葵区日出町 1-2 TOKAI 日出町ビル1階	(054)687-3421
岐阜支所	岐阜市金町 4-30 明治安田生命岐阜金町ビル7階	(058)263-5128
三重支所	四日市市諏訪町 4-5 四日市諏訪町ビル8階	(059)350-5188
福井支所	福井市大手 3-2-1 福井ビル6階	(0776)22-6006
大阪主管支所	大阪市中央区常盤町 1-3-8 中央大通 FN ビル 10 階	(06)6942-2804
京都支所	京都市伏見区竹田向代町 51-5 京都自動車会館 4 階	(075)694-5878
兵庫支所	神戸市中央区浜辺通 5-1-14 神戸商工貿易センタービル 11 階	(078)271-7601
滋賀支所	守山市木浜町 2298-4 滋賀県トラック総合会館2階	(077)585-8290
奈良支所	奈良市三條本町 9-21JR 奈良伝宝ビル6階	(0742)32-5671
和歌山支所	和歌山市八番丁 11 日本生命和歌山八番丁ビル7階	(073)431-7337
広島主管支所	広島市西区観音新町 2-4-25 第一菱興ビル1階	(082)297-2255
鳥取支所	鳥取市丸山町 219-1 鳥取県トラック協会研修センタービル	(0857)24-0802
島根支所	松江市御手船場町 553-6 松江駅前エスタビル 3 階	(0852)25-4880
岡山支所	岡山市北区青江 1-22-33 岡山県トラック総合研修会館	(086)232-7053
山口支所	山口市吉敷下東 1-3-1 山陽ビル吉敷	(083)924-5419
高松主管支所	高松市福岡町 3-3-6 香川県トラック協会安全研修センタービル	(087)851-6963
徳島支所	徳島市北田宮 2-14-50 徳島県トラック会館	(088)631-7799
愛媛支所	松山市井門町 1081-1 愛媛県トラック総合サービスセンター1階	(089)960-0102
高知支所	高知市南の丸町 5-17 高知県トラック会館	(088)831-1817
福岡主管支所	福岡市博多区博多駅南 2-1-5 博多サンシティビル4階	(092)451-7751
佐賀支所	佐賀市駅南本町 6-4 佐賀中央第一生命ビルディング4階	(0952)29-9023
長崎支所	長崎市万才町 7-1 TBM 長崎ビル 11 階	(095)821-8853
熊本支所	熊本市中央区花畑町 4-7 朝日新聞第一生命ビルディング6階	(096)322-5229
大分支所	大分市向原西 1-1-27 大分県トラック会館ビル3階	(097)558-3155
宮崎支所	宮崎市恒久 1-7-21 宮崎県トラック協会総合研修会館2階	(0985)53-5385
鹿児島支所	鹿児島市与次郎 2-4-35KSC 鴨池5階	(099)213-7250
沖縄支所	那覇市泉崎 2-103-4 沖縄県ハイヤー・タクシー協会3階	(098)916-4860
本部	東京都墨田区錦糸 3-2-1 アルカイースト 19 階	(03)5608-7560

NASVA 交通事故被害者ホットラインでは、交通事故に起因するお悩みごとに応じて地方公共団体や各種相談機関、損害保険及び紛争処理等の相談窓口を電話紹介しています。

※受付時間 10:00~12:00 及び 13:00~16:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

- ・ナビダイヤル：0570-000738 (固定電話からは通常より低額な3分約9円の通話料でご利用できます。)
- ・IP 電話からは、03-6853-8002にお電話ください。

(令和4年4月 独立行政法人自動車事故対策機構 被害者援護部)